令和2年10月13日(火曜日)

議事日程 第1号

令和2年10月13日(火曜日)午後3時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第63号 令和2年度玉村町一般会計補正予算(第9号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12人)

 1番
 小林一幸君
 2番
 新井賢次君

 3番
 原利幸君
 4番月田
 均君

 6番
 柳沢浩一君
 7番石內國雄君

8番 髙 橋 茂 樹 君 9番 浅 見 武 志 君

10番 久 保 留美子 君 11番 宇津木 治 宣 君

12番 備前島 久仁子 君 13番 三 友 美惠子 君

欠席議員(1人)

5番 渡 邉 俊 彦 君

説明のため出席した者

 町
 長
 石
 川
 眞
 男
 君
 副
 町
 長
 古
 橋
 勉
 君

 総
 務
 課
 長
 石
 関
 清
 貴
 君
 経済産業課長
 齋
 藤
 恭
 君

事務局職員出席者

議会事務局長 田村 進 庶務係兼 岡部 敦

庶 務 係 兼 議 事 調 査 係 平 野 里都子

〇開会 · 開議

午後3時開会・開議

◇議長(三友美惠子君) 5番渡邉俊彦議員は欠席です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年玉村町 議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〇日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長(三友美惠子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、4番月田均議員、6番柳沢浩 一議員の両名を指名いたします。

〇日程第2 会期の決定

◇議長(三友美惠子君) 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、10月9日午前10時30分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

髙橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 髙橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長(髙橋茂樹君) それでは、会期の決定について報告いたします。

令和2年玉村町議会第5回臨時会が開催されるに当たり、去る10月9日午前10時30分より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長(三友美惠子君) 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和2年玉村町議会第5回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、 本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

〇日程第3 議案第63号 令和2年度玉村町一般会計補正予算(第9号)

◇議長(三友美惠子君) 日程第3、議案第63号 令和2年度玉村町一般会計補正予算(第9号) を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長(石川眞男君) お世話になります。議案第63号 令和2年度玉村町一般会計補正予算(第 9号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を155億 5,577万5,000円とするものでございます。

本補正予算には、5月臨時会において新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済 を下支えするため、緊急経済対策としてご議決いただきました町内事業者への発注を条件とした住宅 等リフォーム支援事業について、計画額を超える申請が見込まれたため、増額するものでございます。

具体的には、商工費の緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業について、当初の計画では20万円 を上限に対象事業費の20%を補助する施策として200件分を想定しておりましたが、現状では月 に1,000万円から1,200万円程度の申請がございますので、申請期限までの残り3か月弱の 期間を考慮し、追加の事業費として20万円を上限に150件分の3、000万円を増額させていた だき、事業費総額を当初の4,000万円から7,000万円に引き上げ、引き続き地域経済回復の 後押しをするものでございます。

以上が補正内容となりますが、財源の手当といたしましては前年度繰越金を予定しております。 ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長(三友美惠子君) 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

12番備前島久仁子議員。

[12番 備前島久仁子君発言]

- ◇12番(備前島久仁子君) 今回この補正予算は、対象となる住宅を戸建てに限定しないというこ とであります。今まで戸建てに限定していた理由は何でしょうか。
- ◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) お答えいたします。

玉村町ですと、なかなか土地そのものがこれまでも多くございましたので、おおよその住民の方々は戸建てという形で住宅を構築されていたということから、戸建てということで事業を決定させていただいていたところでございます。

◇議長(三友美惠子君) 12番備前島久仁子議員。

[12番 備前島久仁子君発言]

◇12番(備前島久仁子君) あまりはっきりとした限定ではないというふうに感じますけれども、 集合住宅ではワンルームのアパートもありますけれども、玉村町の中では200戸を有する大きな集合住宅もあります。もちろん賃貸だけではなく、それを持家としている人もいるわけで、固定資産税もしっかりと払っているわけです。今までの事業だと、その人たちは対象ではなかったということであります。それは、やはりどう考えても、今説明されたような理由でということですが、はっきりしない理由で、そこから集合住宅を省いているということはどうも納得がいかないなというふうに思います。これは、住民であっても同じだと思うのです。同じ固定資産税を払っているのです。土地があるとかということではないと思います。ですから、今後こういうものの事業にある場合、補助金がついたりする場合、やはり公平性というのも必要だと思いますが、その点どのように考えますか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) ご指摘いただきますとおり、土地がある戸建て、あるいはない集合 住宅タイプ、同様なものということでこれから考えさせていただき、こういったまた事業があった場 合には対応させていただければというふうには考えております。
- ◇議長(三友美惠子君) ほかに質問ありますか。

7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

- ◇7番(石内國雄君) 一戸建て、集合住宅等もありますけれども、いわゆる所有権の話と、それから例えば150件追加で見込んでという形です。それで、もう既に237件あって、期日も少ない中で、今度該当する範囲が広がったということになると、それの周知の仕方とか、皆さんの要望を受けるための手続だとか、そういうようなものはどういうふうに予定していますか。
- ◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 今回対象を広げましたということでありますと、そちらまた町のほうですとホームページ、あるいはメルたま、そういったもので周知させていただければと思います。 また、同時にこれまでも申請書という形で町内事業者の方々、当方の窓口に書類をお持ちいただいております。その方々にも併せてご案内させていただければというふうに考えております。
- ◇議長(三友美惠子君) 7番石内國雄議員。

[7番 石内國雄君発言]

◇7番(石内國雄君) せっかくリフォームする機会が増えることになるのですけれども、なかなか 周知が難しいのかなというのがあるのです。今までどおり自分の家をリフォームする場合には一般的 に分かっているわけですけれども、先ほどの集合住宅もプラスになりますよとか、また所有者の件だ とか、そういうようなもので例えば借りている家、住んでいる家、それも借家もあるでしょうし、親 の持ち物の家に住んでいる場合もあるわけです。その場合は所有者ではないということですけれども、賃貸しているしていないは別にしても、そういうようなものについてもリフォームがオーケーになる のかとか、そういうような裾野が広がる場合に、それをどれだけ説明していくかということが一つです。それは大事なことだと思いますので、ぜひそれをやっていただきたいということと、あとはいわゆる業者を通じてということなのですが、玉村町ではこの発注業者、受注業者ですか、受注業者の方というのは何件ぐらいで、今のところ。総体の申請は二百三十幾つですけれども、業者自体は何件ぐらいで今やっているのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 9月末までで受付させていただきました数字でいきますと、62事業者の方々が修繕をするということで受付をさせていただいております。
- ◇議長(三友美惠子君) 7番石内國雄議員。

[7番 石内國雄君発言]

◆7番(石内國雄君) 62件、多いか少ないかというのはいろいろあるのですけれども、いわゆる町の予算がある程度集中してそちらのほうに行って、その方々はこういう具合に活性化していくかと思うのですが、今後いろんな形でその辺のところも裾野を広げるような検討をしたり、いろんな形のものをぜひ検討していただいて、また今回は追加予算ですけれども、また新たに追加といった場合も年度で出てきますから、その辺もこのコロナ禍の影響の中で、また次年度に引き継ぐようなことも考えざるを得ない場合も出てくるかと思いますが、その辺のところはどのような方向で行くのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 事業につきましては、現在のところ申請期日が12月25日までという形で対応はさせていただいております。申請書をいただいた上で、事業の完了については年度内ということで進めさせていただいております。今の状況が、これからの申請状況を踏まえまして、よく申請状況を確認させていただきながら進めさせていただければというふうに考えております。
- ◇議長(三友美惠子君) ほかに質問ありますか。

1番小林一幸議員。

[1番 小林一幸君発言]

◇1番(小林一幸君) ご質問します。

今回3,000万円増やしたというような形になります。150件分という形になりますけれども、この150件にした経緯を教えてください。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 150件、3,000万円という数字の根拠というところでございますけれども、現状月にしますと1,000万円近くの補助金が交付されてきております。

ただ、一方で当初いただきました 4, 000万円、こちらを執行していくに当たりましては、町内事業者の方々の営業のご努力もありまして、もう少しで終わってしまうのではないかというお問合せもいただいた中で、9月につきましてはその件数そのものが前の月から比べますと大幅に増えてきているというような状況もございます。そうしたことから、これから 10、11、12月というところであるわけでありまして、その分 11月当たり 11, 000万円ということで見込ませていただいているというところでございます。

◇議長(三友美惠子君) 1番小林一幸議員。

[1番 小林一幸君発言]

◇1番(小林一幸君) 今規制緩和ではないのですけれども、少し枠が広がってきたというところになりますから、逆にちょっと増えてくるのかなという部分があります。先ほど石内議員もおっしゃいましたけれども、PRをどういうふうにしていくかというところにはなると思いますし、その中でちょっと私、事業補助金の内容、別表というところを見させてもらったのですけれども、バリアフリー化のための工事というところがちょっと載っていまして、ちょっとそこをご質問したいのですけれども、これは例えば介護保険の中でも住宅改修の補助金というのがあって、そういったところとこの関連は、多分受けているものを除くという形にはなっていると思うのですけれども、その辺の関連課との連携というのはちゃんと取れていますでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) バリアフリー化につきましては、町の制度のそのほかの補助金、これを受けられる場合につきましては対象から除かせていただいているということでございます。介護の保険のほうで見ていただく分はそちらでということで、すみ分けできればということで現状では考えさせていただいています。

◇議長(三友美惠子君) 1番小林一幸議員。

[1番 小林一幸君発言]

◇1番(小林一幸君) そういったところで、以前に例えば介護保険で改修が終わっていて、もうそ

れは終わっていて、その後この補助金を使うというような形というのは考えておられるかどうか、そ こだけ聞かせてください。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 玉村町でも以前にも同様な補助金を実施させていただいております。 当然今回補修工事をするに当たりまして、別の内容ということでこれまでも受けている案件もござい ます。以前にされたもの、それとは別のもので工事をするといった部分につきましては、補助金の対 象ということで取扱いをさせていただいております。
- ◇議長(三友美惠子君) ほかに質問ありますか。

2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◆2番(新井賢次君) 先ほど町内の業者が62事業者ということでお聞きしたのですが、263件の申込みがあって、現在62業者が施工しているという状況のようですけれども、今回の「広報たまむら」等によりますと、可能な限り郵送によって申請をしてくださいと、こういうことが書いてあります。その上で、工事としては3月末日までに終わることが条件ですよと。補助金交付決定前に着手しないでくださいと、こういうことがありますが、実際に郵送で申請した率はどのくらいあるのか。それから、郵送した後、許可、補助金交付の決定までにどのくらいの時間がかかっているのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 大変申し訳ございません。郵送の割合につきましては、本日数字を 持ち合わせておりませんので、また後日ご報告させていただければと思います。

なお、申請いただきましたものにつきまして、必要な書類などが全部そろっているということでありますれば、1日、2日でこちらからまた交付決定ということで対応はさせていただいているところでございます。

◇議長(三友美惠子君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) それで、62業者のうち、私は町を歩いて外装の補修というか、塗装工事を しているのをすごく見かけるのですが、その工事の内容、業種がどの程度、分かる範囲でいいのです が。それと、最大の工事費を申請した、もちろん許可したのは20万円ということでしょうけれども、 工事の金額というのはどのくらいだったのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 270件あまりの中でいきますと、多い工種につきましては塗装関係、外壁あるいは屋根、そういった部分の塗装関係が一番多くなっております。それと、次に多いのがトイレなどの改修、そうしたところが多くなってきているという状況でございます。

それと、一番大きい、これまで申請を受けた中でということでありますと、最大で550万円あまりの改修工事費用ということで申請をいただいている案件がございました。

以上でございます。

◇議長(三友美惠子君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

- ◇2番(新井賢次君) それで、施工については町内の業者限定ということですが、3月末までにという期限がある中で、その業者さんが逼迫しているというか、そういう状況というのは聞こえてきていませんか。
- ◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 今のところは、今の申請をいただいて、3月いっぱいということでありますということで、事業者の方が不足しているというお話は私のところでは来ておりません。
- ◇議長(三友美惠子君) ほかに質問ありますか。
 - 3番原利幸議員。

[3番 原 利幸君発言]

◇3番(原 利幸君) 住宅リフォーム支援事業、大変人気のある対策として皆さんに使っていただいて、よかったなと思っております。

この後、戸建てに限定しない運用とすることを考慮してもらえるということなのですが、具体的な 事例としては戸建てに限定しないというのは、どんなケースを考えているのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 戸建て以外ということでありますと、いわゆるマンション、こちら個人所有の方でそちらを実際お住まいになっているという物件についてを想定しております。
- ◇議長(三友美惠子君) 3番原利幸議員。

[3番 原 利幸君発言]

- ◆3番(原 利幸君) 自宅でお店もやっていますよというようなケースがありますね、自宅兼店舗。 そういった場合は、店舗も改修したいことがあると思うのですけれども、その辺も対象には入りますか。
- ◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 今回対象といたしましては住宅等ということで、来店型の店舗につきましても対象とさせていただいています。そういったことから、これまで9月末まででございますけれども、3件、そうした関係で申請いただいている状況でございます。

◇議長(三友美惠子君) 3番原利幸議員。

[3番 原 利幸君発言]

◇3番(原 利幸君) 店舗でいうと、リフォームしたくなるような場所というのは、外壁であったり、看板だったり、駐車場の白線が見えなくなっているとか、そんなようなケースが多いと思うのですけれども、それも対象に入っていますか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 今回住宅ということでうたってありますので、外壁等につきまして 対象とさせていただくということでございますけれども、駐車場などの外構の工事、こちらにつきま しては対象から外させていただいているところでございます。

◇議長(三友美惠子君) ほかに。

11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番(宇津木治宣君) 具体的な内容について、緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業ということで4,000万円の予算で始めたわけですけれども、先般の全員協議会では実績について細かく報告があったのですけれども、議会で聞かないと答弁したということにならないので、改めて経済効果が2億4,939万円あったと、それからそれぞれ月々の実績がこういうことになったということで263件の利用で2億4,939万円、補助金が3,921万円と、こういう報告だったのですけれども、これを議会答弁という形で報告をいただきたいと思うのです。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長(齋藤 恭君) それでは、改めましてちょっとご報告をさせていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、緊急経済対策として住宅等リフォーム支援事業を行わせていただいております。工事の対象につきましては、消費税を含まない金額の100分の20、20万円が上限ということで助成をさせていただいているところでございます。そうしたところ、7月から事業を実施させていただいておりますけれども、7月が85件、補助金額が1,262万9,000円、8月が71件、1,026万5,000円、それから9月が107件、1,632万2,000円ということで補助金を交付させていただいております。合計が263件、補助金額が3,921万6,000円余りということで、関係いたします工事費、全体の税別でございますけれ

ども、2億4,900万円余り、こちらを町民の方々にもご協力いただいた中で経済的効果があった ものというところで認識をしているところでございます。

◇議長(三友美惠子君) 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◆11番(宇津木治宣君) 今度の追加予算については、12月25日までに申し込んで、今年度3月末日までに完成させるということになっているのですけれども、この辺少し窮屈な部分というのはないのでしょうか。

◇議長(三友美惠子君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 工事の種別にもよってくるのかとは思いますけれども、およそ年末、 12月いっぱいに申請いただき、年度内の完成という形で対応はできるのではなかろうかというふう に考えております。
- ◇議長(三友美惠子君) ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(三友美惠子君) 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○字句等整理委任について

◇議長(三友美惠子君) お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その 他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議あり ませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(三友美惠子君) ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

〇閉 会

◇議長(三友美惠子君) 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いた しました。慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和2年玉村町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時25分閉会